

岡山県公報 発行 岡山県 		目次	【告示】 ○ 特定施設の設置許可申請 ○ 構造計算適合性判定を委任した指定構造計算適合性判定機関からの変更の届出 【公告】 ○ 随意契約の相手方の決定 ○ 家畜伝染病の発生 ○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了
		担当課（室）	環境管理課 建築指導課 災害廃棄物対策室 畜産課 建築指導課
			目次
			担当課（室）

◎岡山県告示第五百七十五号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第百十号）第五条第一項の規定により申請のあった特定施設の設置の許可申請の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成三十年十一月六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 申請の概要

(1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

名 称 フェニテックセミコンダクター株式会社

住 所 井原市木之子町150番地

氏 名 代表取締役社長 谷 英昭

(2) 工場又は事業場の名称及び所在地

名 称 フェニテックセミコンダクター株式会社第一工場

所在地 井原市木之子町6833番地

(3) 特定施設に関する事項

区	分	新 設	
種	類	65 酸又はアルカリによる 表面処理施設（166）	
能	力	シリコンウエハー 50枚／回	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後直ちに	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		工事着手後約1週間	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		工事完成後直ちに	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		連続24時間	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値並びに当該汚水等の通常量及び最大の量	区 分	通 常	最 大
	水 量（m ³ ／日）	0.4	0.8
	p H	4	4
	B O D（mg／L）	5	10
	C O D（mg／L）	5	10
	S S（mg／L）	1	2
	T－N（mg／L）	210	250
	T－P（mg／L）	16	20
	ふっ素（mg／L）	－	－
	アンモニア，アンモニウム化合物，亜硝酸化合物及び硝酸化合物（mg／L）	210	250

備考 1 種類は、水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1の号番号及び名称とする。
2 特定施設から排出される汚水等は、公共下水道に排除される。

平成30年11月6日 岡山県公報 第12040号

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

区 分		変 更 前				変 更 後			
工場又は事業場における施設番号		フッ酸処理施設				同左			
種 類 及 び 型 式		攪拌式				同左			
構 造		鉄製ゴムライニング×2基				同左			
主 要 寸 法		φ2,600mm×H3,050mm+φ3,000mm×H3,050mm				同左			
能 力		12m ³ /4時間+15m ³ /4時間				同左			
処 理 の 方 法		凝集沈殿, 吸着				同左			
工 事 着 手 予 定 年 月 日		—				同左			
工 事 完 成 予 定 年 月 日		—				同左			
使 用 開 始 予 定 年 月 日		—				許可後直ちに			
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		断続24時間				同左			
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常値及び最大値並びに当該汚水等の通常量及び最大量	区 分	処 理 前		処 理 後		処 理 前		処 理 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量 (m ³ /日)	119	149.1	119	149.1	119.4	149.9	119.4	149.9
	p H	4	4	5.8~8.6	5.8~8.6	同左			
	B O D (mg/L)	5	10	5	10				
	C O D (mg/L)	5	10	5	10				
	S S (mg/L)	1.0	3.0	<1.0	<1.0				
	油 分 (mg/L)	—	—	—	—				
	T-N (mg/L)	210	250	210	250				
	T-P (mg/L)	16	20	0.1	0.6				
	ふっ素 (mg/L)	1,540	1,540	6.4	7.8				
	アンモニア, アンモニウム化合物, 亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)	210	250	210	250				

備考 汚水等の処理施設で処理された汚水等は, 公共下水道に排除される。

平成30年11月6日 岡山県公報 第12040号

区 分		変 更 前				変 更 後			
工場又は事業場における施設番号		中和処理施設ラインミキサー				同左			
種 類 及 び 型 式		ラインミキサー				同左			
構 造		硬質塩ビ配管経路				同左			
主 要 寸 法		φ 65mm×320mm（攪拌部分）				同左			
能 力		30m ³ ／時間				同左			
処 理 の 方 法		自動 pH調整				同左			
工 事 着 手 予 定 年 月 日		－				同左			
工 事 完 成 予 定 年 月 日		－				同左			
使 用 開 始 予 定 年 月 日		－				許可後直ちに			
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		連続24時間				同左			
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常値及び最大値並びに当該汚水等の通常量及び最大量	区 分	処 理 前		処 理 後		処 理 前		処 理 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量 (m ³ ／日)	508.7	572	508.7	572	509.1	572.8	509.1	572.8
	p H	3～5	3～5	6～8	6～8	同左			
	B O D (mg／L)	30	60	30	60				
	C O D (mg／L)	30	60	30	60				
	S S (mg／L)	1	3	1	3				
	油 分 (mg／L)	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0				
	T－N (mg／L)	130	230	130	230				
	T－P (mg／L)	2	5	2	5				
	ふっ素 (mg／L)	4.5	7.8	4.5	7.8				
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg／L)	105	185	105	185				

備考 汚水等の処理施設で処理された汚水等は、公共下水道に排除される。

平成30年11月6日 岡山県公報 第12040号

- (5) 排水口に関する事項
変更なし

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期 間 平成30年11月6日から同月27日まで
- (2) 場 所 岡山県環境文化部環境管理課及び井原市役所

◎岡山県告示第五百七十六号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第七十七条の三十五の八第二項の規定により、構造計算適合性判定を委任した指定構造計算適合性判定機関から次のとおり変更の届出があった。

平成三十年十一月六日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 指定構造計算適合性判定機関の名称
株式会社グッド・アイズ建築検査機構

二 変更の内容

構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地の変更
構造判定室横浜事務所

新…神奈川県横浜市西区高島二丁目一九番一二号

旧…神奈川県横浜市中区尾上町四丁目五七番地

三 変更の年月日

平成三十年十月二十六日

〔五二五〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり契約の相手方等を決定した。

平成三十年十一月六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 特定役務の名称

平成三十年七月豪雨災害に係る災害廃棄物処理業務

二 契約期間

平成三十年十一月二日から平成三十二年六月三十日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県環境文化部循環型社会推進課災害廃棄物対策室

岡山市北区内山下二丁目四番六号

四 契約の相手方を決定した日

平成三十年十一月一日

五 契約の相手方の氏名及び住所

岡山県災害廃棄物処理業務共同企業体

岡山市中区藤原五〇番地の一

六 契約金額

五、九三二、三三七、一八一円（うち消費税額及び地方消費税の額四三九、四三二、三八四円）

七 契約の相手方を決定した手続（契約方法）

随意契約

八 随意契約の理由

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の二第一項第五号に該当するため

岡山県知事 伊原本 隆 太

家畜伝染病の種類	ヨーネ病
家畜の種類	乳用牛
生年 月日	平成二十一年 九月二十三日
患畜・疑似患畜の区分	患畜
発生頭数	一頭
発生場所	勝田郡勝央町
発生年月日	平成三十年十月三十日

〔五二七〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成三十年十一月六日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市三輪字高田二二七―五

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市駅南一丁目一七―三コンソラーレ三〇一号室

谷川 弘典

三 許可番号

岡山県指令建指第一九九号